

決意です。

長井市第5次総合計画は、市制施行60周年の記念すべき年にスタートすることができました。このたびの総合計画は、市民アンケートや各3回の地区説明会の実施、山形大学との連携等、かつてない手法を駆使し、議会や市民、各団体等との議論を重ねて策定されました。そして、この総合計画は、国の地方創生「総合戦略」とその根幹の部分で重なる、すぐれた計画であると思います。

ただし、3つの重点戦略の一つ、働く場とにぎわいづくり戦略の中心となる施策は、コンパクトなまちの姿を生かしたネットワーク化を図り、中心市街地のにぎわいづくりと周辺5地区の小さな拠点づくりを進め、多様な雇用、就労、くらしの場をつくる集中と選択という発想です。

私たち長井市において、地方創生の総合戦略で議論されている集中と選択が地域の切り捨てにつながるものではありません。若者や女性に魅力ある都市機能の整備充実を図ることが、周辺5地区の暮らしやすさ、活発な地域づくりに結びつくと考えております。

先日、第4回長井市振興審議会が開催されました。会長の山形大学人文学部長の北川先生は、挨拶の中で、日本の若者の東京一極集中に触れられ、ヨーロッパ諸国では必ずしも日本のような現象はなく、40年前から大都市への集中を抑えて農村への田園回帰が進んでいるとおっしゃっていました。

私たちは、第5次総合計画の基本理念として、北川先生の提唱する新しいローカリズムとレインボープラン「循環の理念」をその中枢に据え、地域資源を生かし、市民とともに協働のまちづくりを進めていくことをこの総合計画にうたいました。

その精神は、集中と選択、グローバリズムだけではない、多様性の共生、ローカリズムをも共存する、しなやかなまちづくりにあります。

30年後の長井の未来に思いをはせながら、都市機能とにぎわいのある中心市街地、そして美しく穏やかで安らぎある周辺地域の農村景観をつくっていくことを目指し、その基礎づくりに努力したいと思います。

長井の心をみずからの心として、私たち長井市民はお互いを尊重し、お互いを支え合い、「みんなでつくるしあわせに暮らせるまち長井」を目指し、ともに歩んでまいりましょう。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針とさせていただきます。

長時間、ご清聴、まことにありがとうございました。

○小関勝助議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久議員から早退をさせてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、山形新聞社記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○小関勝助議長 それでは、日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成26年中に寄附を受けたものでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては4件、21万9,405円、地域福祉基金につきましては4件、25万4,100円、文教の杜運営基金につきましては0件、ふるさと応援基金につきましては、本年度内容の見直し等を図ったところ、9,775件、1億915万7,205円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に添って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附いただきました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○小関勝助議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度長井市一般会計補正予算第12号)

○小関勝助議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度長井市一般会計補正予算第12号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成26年度長井市一般会計補正予算第12号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億5,242万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ136億4,599万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、平年の2倍近い豪雪に伴い、緊急に対応する必要が生じた道路除雪事業に1億4,776万9,000円を計上するとともに、学校や体育施設等の除排雪に要する経費465万2,000円を追加するもので、これらの財源といたしまして、普通交付税5,883万1,000円、前年度繰越金2,520万3,000円、置賜広域病院組合負担金精算金6,838万7,000円を充てるものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第13号 訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定について外53件

○小関勝助議長 次に、日程第6、議案第13号訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第59、議案第12号平成27年度長井市水道事業会計予算までの54件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第13号 訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げますのでございます。

議案第14号から議案第23号までの10件の議案についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも指定管理者の指定についてでございます。議案第14号では、長井市中央地区公民館、長井市勤労青少年ホーム、長井市民体育館及び長井市テニスコートについて、長井市中央地区公民館運営協議会に、議案第15号では、長井市致芳地区公民館について、長井市致芳地区公民館運営協議会に、議案第16号では、長井市西根地区公民館について、長井市西

根地区公民館運営協議会に、議案第17号では、長井市平野地区公民館について、長井市平野地区公民館運営協議会に、議案第18号では、長井市伊佐沢地区公民館について、長井市伊佐沢地区公民館運営協議会に、議案第19号では、長井市豊田地区公民館について、長井市豊田地区公民館運営協議会に、議案第20号では、長井市立図書館について、株式会社デーシーエスに、議案第21号では、長井市致芳児童センターについて、社会福祉法人長井市社会福祉協議会に、議案第22号では、長井市多目的研修センターについて、議案第23号では、長井市伊佐沢コミュニティ施設について、長井市伊佐沢地区公民館運営協議会に、それぞれ指定管理者の指定をいたしたく、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第24号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、成田、森、宮の各一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることなどから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第25号 普通財産の処分についてご説明申し上げます。

本案は、国土交通省が施行する最上川上流置賜白川右岸築堤事業に必要な用地として市が保有する土地を売却するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

なお、処分財産の一部については、覚書等に基づき、実所有者である河井共有財産管理協議会に債権譲渡いたすものでございます。

議案第26号 長井市農山漁村地域整備交付金草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の設定に

ついてご説明申し上げます。

本案は、公益財団法人やまがた農業支援センターが実施する農山漁村地域整備交付金草地畜産基盤整備事業に要する分担金を受益者から徴収するため、ご提案申し上げます。

次に、議案第27号 長井市定住促進住宅管理条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から土地建物を取得し、定住促進住宅の適正な管理をしていくために必要とされる事項を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第28号 長井市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第29号 長井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第30号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県及び他の地方公共団体の職員

の給与改定措置等を踏まえ、一般職の職員について、給与制度を総合的に見直し、平成27年4月から給料表の改定等所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第31号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市政の総合企画、調整力を強化し、効率・効果的で横断的に施策を推進し、第5次総合計画の目指すまちの姿を確実に実現することを目的に組織機構を見直し、課の新設及び統廃合を行うため、ご提案申し上げます。

議案第32号 長井市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政指導における手続が新たに加えられるなど、行政手続法の改正に準拠する改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第33号 長井市特別職に属する者の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴いまして、非常災害時において、消防団員が長時間の活動を行った際の費用弁償額を増額する等、消防団員の処遇改善を図るため、ご提案申し上げます。

次に、議案第34号 長井市国民健康保険給付基金の設置管理処分に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、保険財政共同安定化事業の対象費用の拡大に伴い、給付基金からの充当先に共同事業拠出金を追加するため、ご提案申し上げます。

議案第35号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童センター使用料を減額するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第36号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険料の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第37号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正するため、ご提案申し上げます。

議案第38号 長井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る効果的な支援の方法に関する基準等の一部を改正するため、ご提案申し上げます。

議案第39号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市霊園内に新たに建造した無縁塔を、平成27年度から使用するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第40号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申

上げます。

本案は、市道における道路占用料の見直しに準拠し、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第41号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の改正により見直しが図られた道路占用料に準拠し、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第42号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市道における道路占用料の見直しに準拠し、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第43号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市道における道路占用料の見直しに準拠し、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第44号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年4月の生涯学習プラザ運動公園の供用開始等に伴い、都市公園に関し必要な事項を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第45号 長井市保育の実施に関する条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う児童福祉法の改正により、保育の実施基準についての条例委任規定がなくなったため、ご提案申し上げます。

次に、議案第46号 平成26年度長井市一般会

計補正予算第13号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から2億9,148万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ133億5,451万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正の主なものといたしましては、ふるさと納税事業2,441万2,000円、道路除雪事業6,733万5,000円などを追加するとともに、事業費の確定等に伴い林業施設災害復旧事業で2,020万3,000円、一般公共土木施設災害復旧事業で1億929万円などを減額し、あわせて国・県支出金や地方債などを減額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費から第4条の地方債の補正につきましては、第2表から第4表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第47号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から9,626万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,060万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、前期高齢者支援金、共同事業拠出金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金の額の確定による補正並びに決算見込みによる歳入歳出の補正でございます。

議案第48号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から611万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,271万2,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、消費税の確定申告により公課費の増額補正をいたすとともに、事業精査による工事費等の不用額を減額補

正いたすものでございます。また、これらの補正の充当財源変更に加えて、受益者負担金の増収見込みと下水道使用料の減収見込みにより、使用料、国庫補助金及び下水道事業債を減額、負担金と一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第49号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から50万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,244万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、消費税の確定申告により不用額が見込まれる公課費を減額いたすものでございます。

また、歳入につきまして、減収見込みとなりました施設使用料と繰越金を減額補正し、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第50号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に172万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,491万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、議案第13号でご提案申し上げております訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額を計上いたすものでございます。

また、補正の財源といたしまして、訪問看護事業者賠償責任保険金を増額いたすものでございます。

議案第51号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に300万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,183万3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、介護保険法制度改正に伴うシステム改修費を計上し、その財源として国庫補助金及び一般会計繰入金を増額いたしますとともに、保険給付費の組み替えとそれに伴う財源内訳の変更及び前年度繰越金を計上いたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第52号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に74万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,601万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、特定地域生活排水処理事業において、浄化槽設置事業量の確定に伴い、工事分担金、使用料、県補助金などを減額いたすとともに、工事分担金など歳入の減少を補填するため、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、委託料を増額補正いたすとともに、県補助金を減額補正するものでございます。

議案第53号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に637万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億487万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、後期高齢者医療の保険料軽減額の確定に伴う繰入金及び前年度からの繰越金の補正及び、それに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の補正をいたすものでございます。

議案第54号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9,671万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,936万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、まず、歳入といたしましては、分譲宅地の販売実績が想定を大幅に上回りましたので、宅地売払収入を増額補正するものでございます。

また、歳出といたしましては、宅地開発総務管理費及び宅地造成費における不用額を減額補正するとともに、長期債の繰り上げ償還を行うため、公債費を増額補正いたすものでございます。

議案第55号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入および支出につきましては、電気料金の値上げに伴い、第1款水道事業費用に500万円を増額し、水道事業費用を6億5,940万1,000円といたすものでございます。

次に、議案第2号 平成27年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比13億6,508万4,000円、11.5%増の132億5,400万円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては、所得推計に基づく市民税個人分の減や固定資産税の評価がえに伴う固定資産税の減、たばこ税の減などを勘案し、前年度対比6,777万5,000円、2.1%減の31億7,928万3,000円を計上し、地方交付税につきましては、地方財政計画に基づき推計した結果、3,000万円、

0.7%減の41億5,000万円を見込み計上いたしました。

国庫支出金につきましては、4億3,797万4,000円、34.8%増の16億9,617万6,000円、県支出金につきましては、1億6,796万1,000円、23.1%増の8億9,597万2,000円を計上いたしました。

基金繰入金につきましては、公共施設整備基金繰入金8,100万円、ふるさと応援基金繰入金1億912万7,000円、財政調整基金繰入金4億2,900万円などで5,984万6,000円、9.6%増の6億8,430万7,000円を計上し、市債につきましては、土木債6億8,110万円、消防債8,960万円、臨時財政対策債4億6,070万円などで5億8,270万円、80.9%増の13億330万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、性質別の人件費につきましては、前年度対比3,447万1,000円、1.6%増の22億2,697万9,000円を、扶助費につきましては、5,297万4,000円、2.5%増の21億7,934万7,000円を計上し、繰出金を除く一般行政経費につきましては、物件費で1億5,856万6,000円、9.8%の増や補助費等で1億9,134万1,000円、12.4%の増となったことなどから、4億4,333万1,000円、11.9%増の41億6,895万1,000円を計上いたしました。

繰出金につきましては、3,765万1,000円、2.1%増の18億1,173万8,000円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、普通建設事業費では、単独分と県営事業負担金で減となったものの補助分の増に伴い、7億1,421万9,000円、67.7%増の17億6,862万2,000円を計上し、災害復旧事業費では、過年度災害分4,292万1,000円を計上いたしました。

第2条から第5条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第3号 平成27年度長井市国民健

康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億2,934万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税6億1,570万8,000円、国庫支出金5億7,301万3,000円、療養給付費交付金2億3,335万3,000円、前期高齢者交付金として6億3,006万1,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費18億5,532万円、後期高齢者支援金等3億4,058万8,000円、介護納付金1億4,299万1,000円、共同事業拠出金として6億2,814万3,000円を計上いたすものでございます。

議案第4号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,048万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金815万1,000円、下水道使用料2億9,340万円、国庫補助金1,150万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、汚水管渠の維持管理費や公共下水道管理センターの水処理施設更新実施設計業務委託などに2億1,994万7,000円、公債費に9億53万9,000円などを計上いたすものでございます。

第2条から第4条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第5号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,008万4,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金4,398万円、財産収入8万4,000円、繰入金7,602万円を計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費6,000万円、基金積立金6,008万4,000円を計上いたすものでございます。

議案第6号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,470万7,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料4,808万7,000円、一般会計繰入金1億560万5,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料など、農業集落排水事業費として4,717万6,000円、公債費に1億753万1,000円を計上いたすものでございます。

第2条、第3条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第7号 平成27年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,400万9,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金952万8,000円、利用料105万8,000円、繰入金1,332万2,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、人件費等を事業費として計上いたすものでございます。

次に、議案第8号 平成27年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億6,315万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料5億7,626万2,000円、国庫支出金7億4,620万2,000円、支払基金交付金8億558万9,000円、県支出金4億2,438万3,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費3,091万7,000円、保険給付費27億3,645万5,000円、地域支援事業費1億8,530万4,000円などを計上いたすものでございます。

議案第9号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,369万1,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,178万円、使用料及び手数料3,740万4,000円、国庫支出金2,299万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置のための工事請負費8,046万8,000円、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料2,893万6,000円、浄化槽転換事業に344万円を計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第10号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,840万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億8,967万円、一般会計繰入金1億830万5,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,271万8,000円を計

上いたすものでございます。

議案第11号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,516万円と定めるものでございます。

歳入といたしましては、宅地売払収入524万4,000円、地域開発基金繰入金988万3,000円、財産運用収入3万3,000円を計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、宅地開発総務管理費207万3,000円、長期債償還元金と利子の公債費1,308万7,000円を計上いたすものでございます。

最後に、議案第12号 平成27年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成27年度は、市道平山境町線を計画路線とした老朽管更新事業を継続するとともに、市民ニーズに応えるため、引き続き安全でおいしい水の安定供給の確保に努めてまいり所存でございます。

予算の内容でございますが、第3条に定めました収益的収入及び支出において、事業総収益は、前年度当初予算に比べ、0.9%減の6億9,859万円、事業総費用は3.5%増の6億7,490万5,000円を計上し、損益で815万5,000円の単年度純利益を予定いたすものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出におきまして、収入総額は、企業債及び国庫補助金を見込み、前年度当初予算に比べ、156.1%増の1億6,440万円、支出総額では、建設改良費及び企業債償還金5億487万5,000円を予定いたすものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補填させていただきます。

第5条から第9条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第13号から日程第38、議案第45号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案33件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第13号 訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第14号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第15号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第16号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第17号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第18号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第19号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第20号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第21号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第22号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第23号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第17、議案第24号 字の区域及び名称の変更についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第25号 普通財産(土地)の処分についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第26号 長井市農山漁村地域整備交付金草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第27号 長井市定住促進住宅管理条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第28号 長井市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第29号 長井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定についての1件についてご質疑ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第30号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第31号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第32号 長井市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第33号 長井市特別職に属する者の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第34号 長井市国民健康保険給付基金の設置管理処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第28、議案第35号 長井市児童セ

ンター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第29、議案第36号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第37号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31、議案第38号 長井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第32、議案第39号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第33、議案第40号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第41号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第35、議案第42号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第36、議案第43号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第37、議案第44号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第38、議案第45号 長井市保育の実施に関する条例を廃止する条例の設定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第39、議案第46号から日程第59、議案第12号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案21件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質

疑をお願いいたします。

まず、日程第39、議案第46号 平成26年度長井市一般会計補正予算第13号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第40、議案第47号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第47、議案第54号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの8件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第48、議案第55号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第49、議案第2号 平成27年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第50、議案第3号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第58、議案第11号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの9件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第59、議案第12号 平成27年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行

います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、議案第13号訪問看護中に発生した事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第38、議案第45号長井市保育の実施に関する条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案33件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第39、議案第46号平成26年度長井市一般会計補正予算第13号から日程第59、議案第12号平成27年度長井市水道事業会計予算までの予算議案21件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案21件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

○小関勝助議長 次に日程第60、請願第1号防雪柵の設置に関する請願書及び日程第61、請願第2号消費税増税の中止を求める請願書の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時58分 散会

日程第60 請願第1号 防雪柵の
設置に関する請願書

日程第61 請願第2号 消費税増
税の中止を求める請願書